

議案第11号

令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度基山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月1日提出

基山町長 松田 一也

令和4年3月11日原案可決

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 繰入金		56,030	△1,381	54,649
	1 一般会計繰入金	56,030	△1,381	54,649
歳入合計		286,143	△1,381	284,762

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 後期高齢者医療広域連合納付金		280,358	△1,381	278,977
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	280,358	△1,381	278,977
歳 出	合 計	286,143	△1,381	284,762